

令和3年5月吉日
パールデイサービスセンター
管理者 松本祐幸

第12回 運営推進会議

日時：令和3年5月10日(月) 13:30～14:30

場所：パールデイサービスセンター2F

参加者：事業者2名、ご家族様1名、本多間あんしんすこやかセンター様1名、
民生委員様1名

議題：※新型コロナウイルス感染防止の為、書面にて開催。

1. 事業所の活動報告
2. 本多間あんしんすこやかセンター様
3. 民生委員様

【新型コロナウイルス感染防止に関する取組】

新型コロナウイルス流行開始時期より、ご利用者様及びご家族様への検温等のご協力を継続してお願いしております。引き続き、デイサービスの取り組みとして、以下の点も継続して実施しております。

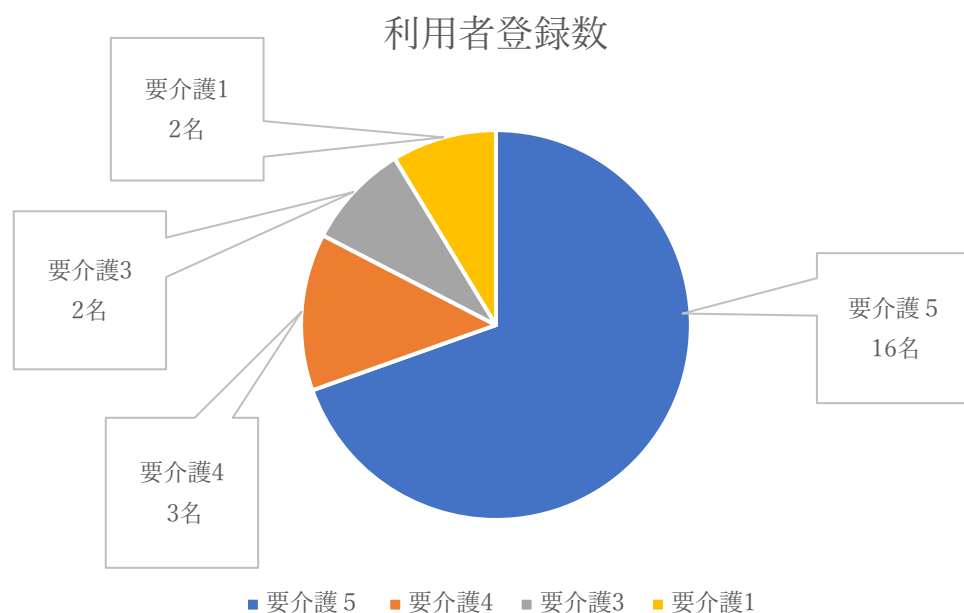
- ① ご利用者様・職員全員のマスク着用。
- ② 健康チェックと検温、血中酸素濃度計測。(職員も同様)
- ③ 入退室時の手指アルコール消毒。
- ④ フェイスシールド着用。
- ⑤ 送迎車の換気。(送迎中も車内は密になるため)
- ⑥ 空気が流れるように、デイサービス内を常に換気。
- ⑦ 加湿器2台を稼働させ、室温と湿度管理。
- ⑧ 定期的にデイサービス内を消毒。
- ⑨ 外部入室者にも検温を実施し、玄関先での対応を行う。
- ⑩ 利用者様のお食事の際には、距離を開け正面に座らないよう注意している。
- ⑪ スタッフの休憩時にも、複数名休憩に入ったとしても、対面で座ることなく同じ方向を向いて食べる、マスクを外す際は時間差で食事を取る、車内で食べる等、飛沫感染防止に気を付けている。

【事業所からの報告】

現在、以下のような医療的ケアが必要な方が多くご利用されています。

胃ろう、経鼻経管栄養、気管カニューレ管理、痰吸引、バルン留置、褥瘡、
排便コントロール、インシュリン注射、認知症疾患、末期癌、在宅酸素療法 等

令和3年5月時点の利用者登録数と介護度の割合は以下の通りです。



※利用者登録数：24名(うち申請中1名) (令和3年5月現在)

《曜日別登録者数》

月	火	水	木	金
10名	10名	12名	10名	10名

要介護度と年齢の高い方が多く、昨年末より状態悪化により、4名の方がお亡くなりになりました。また、年齢の若い50代の方は、ご家族様が定年退職され、ご自宅で介護されるとのことで終了となるケースも見られ、利用者数が減少しています。コロナウイルスの影響もあり、新規利用者数よりも、終了者数が上回る月も見られます。

パールデイサービスセンター実績

	R2.4	R2.5	R2.6	R2.7	R2.8	R2.9	R2.10	R2.11	R2.12	R3.1	R3.2	R3.3	
登録者数	合計	27	27	27	26	25	26	25	25	25	24	23	22
	要介護1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	要介護2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要介護3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
	要介護4	5	5	5	4	3	3	2	3	4	4	3	3
	要介護5	20	20	20	20	20	21	21	20	19	18	17	16
	新規利用	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0
	終了者	1	0	0	1	1	0	1	1	1	1	2	1
	利用回数	179	145	169	184	150	167	162	152	165	140	151	175
	一人当たり回数/月	6.6	5.4	6.3	7.1	6.0	6.4	6.5	6.1	6.6	5.8	6.6	8

未だコロナウイルスによる自粛者2名(復帰時期未定)、一時的な自粛者1名がおられる。ケアマネージャーへ、当事業所の空き状況と受け入れ可能なケースをお伝えしています。新規利用の問い合わせを頂いているが、利用開始前に入院・状態悪化により亡くなれるるといった、利用に至らないケースが見られる。また、コロナウイルスの影響による外出への消極性影響もあるようだが、終了ケースが続いており、登録者数が減少傾向にある。重度利用者が多いことから、病院地域連携室やケアマネージャーへの営業活動を行い、反応を見ていく。

【令和3年4月の介護保険改正について】

通所介護において、基本報酬がプラスの改定となりましたが、加算・減算等に関して、区分の新設や算定要件の変更が行われました。当事業所では、一部加算の変更と新たに加算を算定することになりました。

(改正前)

入浴介助加算 50 単位
 個別機能訓練加算Ⅱ 56 単位
 認知症加算 60 単位
 中重度者ケア体制加算 45 単位

(改正後)

入浴介助加算Ⅰ 40 単位
 個別機能訓練加算Ⅰイ 56 単位
 認知症加算 60 単位
 中重度者ケア体制加算 45 単位

⇒

入浴介助加算については、利用者の自宅での自立を図る観点から、現行の加算の評価の見直しと、個別の入浴計画作成や計画に基づいた個別の入浴介助を評価する入浴介助加算Ⅱの区分が新設されました。

当事業所では、ご自宅での入浴困難、機械がないとは入れない方が通われており、新設の入浴介助加算Ⅱには該当しない為、単位数の低い入浴介助加算の算定となりました。

また、前年度に比べ、延べ利用者数が減少しており、ご利用者様・ご家族様の負担増となりますが、「感染症または災害の発生を理由とする利用者の減少が一定以上生じている場合の加算」を新たに算定することになりました。

【地域住民の抱える問題について】

- ① 当施設の真向いのお宅なのですが、おそらく認知症疾患のある高齢女性がお一人で生活されています。朝から門灯が一日中つけっぱなしになっていたり、頻回に玄関を出たり入ったりといった行動が見られます。その女性があるとき、当施設に「〇〇ちゃんは何しているの」「〇〇ちゃんはどこ」と怒鳴り込んで来られたことがありました。その時は、お話を伺うと納得しお帰りになられ、この件に関して、本多聞あんしんすこやかセンターに状況をお伝えさせて頂きました。
- ② 利用者様宅のご近所問題を相談いただく事例がありました。隣に精神疾患のある男性が親に家を買って与えられて住んでおり、その方が、利用者宅の前にごみを捨てて行くため困っているとのことでした。また、隣の家玄関に監視カメラがついており、なぜか利用者宅の方を向いており、精神的にも苦しいとの相談を受けました。役所や警察にも相談したが証拠がなく、障がい者を守らないといけないといった言葉が聞かれ、落胆したそうです。ご家族様には、一人で抱え込まず、お子様にも事情を説明し、改めて民生委員・地域包括センター・役所・警察に相談してみてくださいと伝えました。

今回の相談のように、地域住民の抱える問題について、今後どのように対応していったらよいのか、皆様から様々なご指摘・アドバイスを頂戴したく存じます。

どうぞよろしく願いいたします。

第 12 回 運営推進会議 別紙

【ご意見・ご要望・助言等】

あんしんすこやかセンター様 ・ 民生委員様 ・ ご家族様 (○を付けて下さい)